

大阪府所管社会福祉法人 理事長 様

大阪府福祉部地域福祉推進室  
福祉人材・法人指導課長

子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び  
子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について

日頃より、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせしま  
す。

本通知においては、子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契  
機として、高齢者や障がい者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生  
社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されるとされています。

また、通知において社会福祉法人は、社会福祉法に基づき「地域における公益的な取組」  
に取り組むこととされていることから、子ども食堂の運営者に対し社会福祉法人の取組と連  
携して活動を展開していくことは効果的と考えられるとされています。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、子ども食堂の活動に関し  
てご理解とご協力をお願いいたします。

なお、関係資料につきましては、大阪府福祉人材・法人指導課ホームページに登載してお  
りますのでご覧ください。

記

**1 通知文書等**

「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び  
子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」  
（平成30年6月28日厚生労働省4局長連名文書）

**2 通知文書及び関係資料登載HPアドレス**

大阪府福祉部地域福祉推進室福祉人材・法人指導課ホームページ  
【社会福祉法人等への通知文書等】

[http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu\\_annai/tsuchibunsho.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html)

(本件連絡先) 大阪府福祉部地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課法人指導グループ TEL 06-6944-9173
--